

固定資産税が減額される場合があります

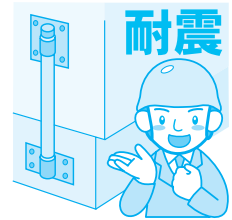
<耐震改修した住宅の固定資産税が減額されます>

対象 昭和57年1月1日以前に建てられた住宅を現行の耐震基準に適合するように、工事費用30万円以上の耐震改修工事を行った方

減額割合 耐震改修工事をした住宅にかかる床面積120㎡までの固定資産税の2分の1（都市計画税は減額されません）

工事の完了期間・固定資産税の減額期間

耐震改修工事の完了期間	固定資産税の減額期間
平成18年1月1日～平成21年12月31日	3年間
平成22年1月1日～平成24年12月31日	2年間
平成25年1月1日～平成27年12月31日	1年間



申告方法 申告書に必要事項を記入して、固定資産税減額証明書(※1)と改修工事に要した費用が分かる書類（明細書・領収書など）と一緒に市役所2階税務課資産税係へ申告してください。

申告期間 耐震改修工事完了から3か月以内

(※1)市の補助金を受けて耐震補強工事を行った方は、市役所2階防災課防災係で発行します（無料）。

<バリアフリー改修した住宅の固定資産税が減額されます>

対象 平成19年1月1日以前に建てられた住宅（賃貸住宅は除く）で、補助金などを除いた自己負担額が30万円以上のバリアフリー改修工事を行った方

減額割合 バリアフリー改修工事を行った住宅（居住部分が2分の1以上）にかかる床面積100㎡までの翌年度分固定資産税の3分の1（都市計画税は減額されません）

対象となる工事の期間 平成19年4月1日～平成22年3月31日（水）

対象となる改修工事 浴室・便所の改良、手すりの取り付け、階段のこう配の緩和、廊下などの拡幅、床の段差解消、出入り口の戸の改良、床表面の滑り止めなど

居住者の要件 次のいずれかに当てはまる方が改修工事を行った家屋に居住していること。

- ①65歳以上の方
- ②介護保険の要介護認定または、要支援認定を受けている方
- ③障害者手帳をお持ちの方



申告方法 申告書に、次の①～③を添付して市役所2階税務課資産税係へ申告してください。

- ①改修前と改修後の分かる写真
- ②改修工事に要した費用が分かる書類（明細書・領収書など）
- ③居住者の要件が分かるもの、介護保険の被保険者証、障害者手帳など

申告期間 バリアフリー改修工事完了から3か月以内

<省エネ改修した住宅の固定資産税が減額されます>

対象 平成20年1月1日以前に建てられた住宅（賃貸住宅は除く）で、自己負担額が30万円以上の省エネ改修工事を行った方

減額割合 省エネ改修工事を行った住宅（居住部分が2分の1以上）にかかる床面積120㎡までの翌年度分固定資産税の3分の1（都市計画税は減額されません）

対象となる工事の期間 平成20年4月1日～平成22年3月31日（水）

対象となる改修工事 次の①または、①と併せて行う②～④の工事

- ①窓の断熱性を高める改修工事（二重サッシ、複層ガラス化など）
- ②天井の断熱性を高める改修工事
- ③壁の断熱性を高める改修工事
- ④床の断熱性を高める改修工事

※改修部位がいずれも現行の省エネ基準に新たに適合すること。

申告方法 申告書に、次の①②を添付して市役所2階税務課資産税係へ申告してください。

- ①熱損失防止改修工事証明書(※2)
- ②改修工事に要した費用が分かる書類（明細書・領収書など）

申告期間 省エネ改修工事完了から3か月以内

(※2)登録された建築士事務所に属する建築士などが発行します。

市民病院の助産師・看護師を募集します

募集職種 助産師・看護師

募集人員 10人程度

対象 昭和43年4月2日以降に生まれ、助産師免許または、看護師免許がある方（平成20年度中に国家試験を受験する方を含む）

採用時期 平成21年4月（この時期以外を希望される場合は、相談に応じます。）

試験日 随時実施

試験会場 袋井市民病院

試験方法 面接、小論文

申込用紙の請求 ①市民病院管理課総務係で交付します。②電話または、ファックスで請求する場合は、郵便番号、住所、氏名、電話番号をお知らせください。③市民病院ホームページから印刷して使うこともできます。

申込方法 申込用紙に必要書類を添えて、市民病院管理課総務係へ持参または、郵送してください。

受付時間 午前8時15分～午後5時（土・日曜日、祝日は除く）

◇詳しくは、市民病院ホームページ（<http://www.fukuroi-hospital.jp/>）をご覧ください。

☎☎市民病院管理課総務係 ☎43-2511（代表） FAX43-5576

〒437-0061 袋井市久能2515-1



子育てサポートキャラバン「くるくる」が巡回中です

日程

日	所
10月1日(水)	三川公民館
2日(木)	宇刈いきいきセンター
3日(金)	浅羽東公民館
6日(月)	方丈ふれあい会館
7日(火)	今井公民館
8日(水)	袋井東公民館
9日(木)	浅羽西公民館
10日(金)	浅羽南公民館
15日(水)	三川公民館

◇13日(月)体育の日・14日(火)は休み。

時 午前10時～午後4時

対象 0歳～就学前のお子さんとその保護者

費用 無料

◇申し込みは不要です。直接、都合のよい会場へお越しください。
◇上記以外の日程は、市ホームページ（<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/>）をご覧ください。

☎ 明和第二保育園 ☎43-8488

すこやか子ども課保育係

☎44-3120



お知らせ news



9月24日～30日は結核予防週間です

◇結核は過去の病気と思われがちですが、平成18年でも新たに約27,000人が発病している主要な感染症です。

◇患者の47%が70歳以上の高齢者ですが、20歳代や30歳代の感染も増えています。

◇症状が風邪に似ているため、受診や診断が遅れ、集団感染につながるケースも少なくありません。

◇長引くせきには特に注意が必要です。「もしかして」と思ったら、早めに医療機関を受診しましょう。

☎ 健康づくり政策課健康指導1係

☎42-7275

宝くじ助成で屋台小屋を整備しました

◇見取自治会の屋台小屋が完成しました。

◇屋台小屋の整備には、(財)自治総合センターの平成20年度宝くじ助成金が使われています。

☎ 地域振興課地域活動支援係

☎44-3107



市民病院小児科休診のお知らせ

◇医師が不在となる間、小児科を休診します。
◇近隣の医療機関を受診してください。

休診日 9月29日(月)・30日(火)、10月6日(月)・7日(火)

☎ 市民病院医事課医事係

☎43-2511（代表）



10月11日(土)は自主運行バスを運休します

◇10月11日(土)は市内各地で祭典が行われるため、交通規制が行われます。フーちゃん号とメローバスを通常どおり運行できないため、終日運休します。

◇また、前日の10日(金)の運行も多少ダイヤが乱れることがあります。

◇ご利用の皆さんには、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

運休日 10月11日(土)終日

☎ 地域振興課交通防犯係 ☎44-3125